

別紙

令和7年度障害福祉サービス事業者等 集団指導開催について

1. 実施方法

「岐阜県障害福祉課公式チャンネル」(YouTube)による限定配信で、配信期間中ご都合の良い時間で視聴できます。集団指導対象者の方に視聴用の URL をメールで送付します。

2. 日程

令和8年1月6日(火) ~ 令和8年2月6日(金)

※動画は、2月6日(金)を過ぎると見られなくなります。余裕をもってご視聴ください。

3. 対象事業所

	対象者	内容
①	全ての県指定事業者 ※市町村所管の施設等を含む	障害福祉分野における物価高騰・賃上げに対する支援等について(全事業者向け)
②	令和6年12月以降に新規に県から指定を受けた事業者 ※市町村所管の施設等を除く	指定障害福祉サービス事業所等運営に係る注意点等について(新規開設事業者向け)

4. 集団指導にかかる資料及び動画 URL

【資料】

以下の県障害福祉課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

- ① <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/471098.html>
- ② <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/471095.html>

【動画】

以下の岐阜県障害福祉課公式チャンネルに掲載していますので、ご視聴ください。

- ① <https://youtu.be/TjLjtEhewP4>
- ② <https://youtu.be/seYticYRmDM>



QR コード



②

※集団指導の動画中に、視聴確認用のキーワードをお伝えします。

電子申請フォームによる視聴確認報告の際、キーワードを入力してください。

5 視聴確認報告

※集団指導は、電子申請フォームによる視聴確認結果報告をもって受講したとみなしますので、2月6日(金)までに忘れずにご回答ください。(※市町村所管の施設等を除く。)

- ① <https://logoform.jp/form/T8mB/1379792>
- ② <https://logoform.jp/form/T8mB/1379715>

QR コード



①



②

6 その他注意事項

- *オンライン集団指導にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。
- *YouTube 動画を視聴できる端末及びインターネット環境が必要です。
- *集団指導動画の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNS等への投稿は固くお断りします。これらの違反行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただことがあります。
- *QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。